

第3回
市立伊丹病院・公立学校共済組合近畿中央病院
統合委員会資料

令和2年11月20日

伊丹市

公立学校共済組合

目次

報告1

1. 健康管理施設について … 2 ページ

議題1

2. 施設整備計画について … 4 ページ

議題2

3. 回復期病床の確保について … 6 ページ

議題3

4. 令和2年度統合委員会 検討報告書（案） … 8 ページ

1. 健康管理施設について

「赤字」は重複箇所
「橙字」は削除箇所
「緑字」は追加箇所

報告1
事務局案

健康管理施設の施設概要は以下のとおりであり、新病院との一体的な運用を想定している。

変更前

(1) 施設名

公立学校共済組合

近畿中央メディカルサポートセンター

(2) 基本理念

職域と地域に応える健康づくり

(3) 基本方針

- 1. 職域と地域に応えた健康の保持増進、疾病予防に努めます
- 2. 高度な医療との連携により疾病の早期発見に努めます
- 3. 疾病予防に向けた啓発活動を行います
- 4. 疾病予防に関わる技術・医療知識の向上に努めます

変更後

(1) 施設名

公立学校共済組合

からだところの健康センター

(2) 基本理念

職域と地域に応える健康づくり

(3) 基本方針

- 1. 疾病予防と健康の保持増進に努めます
- 2. 疾病の早期発見に努めます
- 3. 疾病予防に向けた啓発活動を行います
- 4. 疾病予防に関する知識と技術の向上に努めます

1. 健康管理施設について

(4) 運営計画(実施内容)

変更前

部 門	主な利用者	事 業	内 容
健康管理センター	共済組合員とその家族	健康管理事業	・人間ドック ・器官別検診
	地域住民等	市民向け健診	・自治体実施の特定健診など
		企業検診	・各企業の定期健康診断など
メンタルヘルスケアセンター	共済組合員とその家族	メンタルヘルス事業	・メンタルヘルス相談 ・メンタルヘルスチェック、ストレスチェック ・職場復帰支援
	地域住民等	こころの健康相談	・市民向けのメンタルヘルスに関する相談

変更後

部 門	主な利用者	内 容
健康管理部門	<ul style="list-style-type: none"> ・共済組合員とその家族 ・地域住民 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・人間ドック ・器官別検診 ・特定健康診査、特定保健指導 ・定期健康診断 など
メンタルヘルスケア部門		<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康相談 ・ストレスチェック ・職場復帰支援 など

2. 施設整備計画について

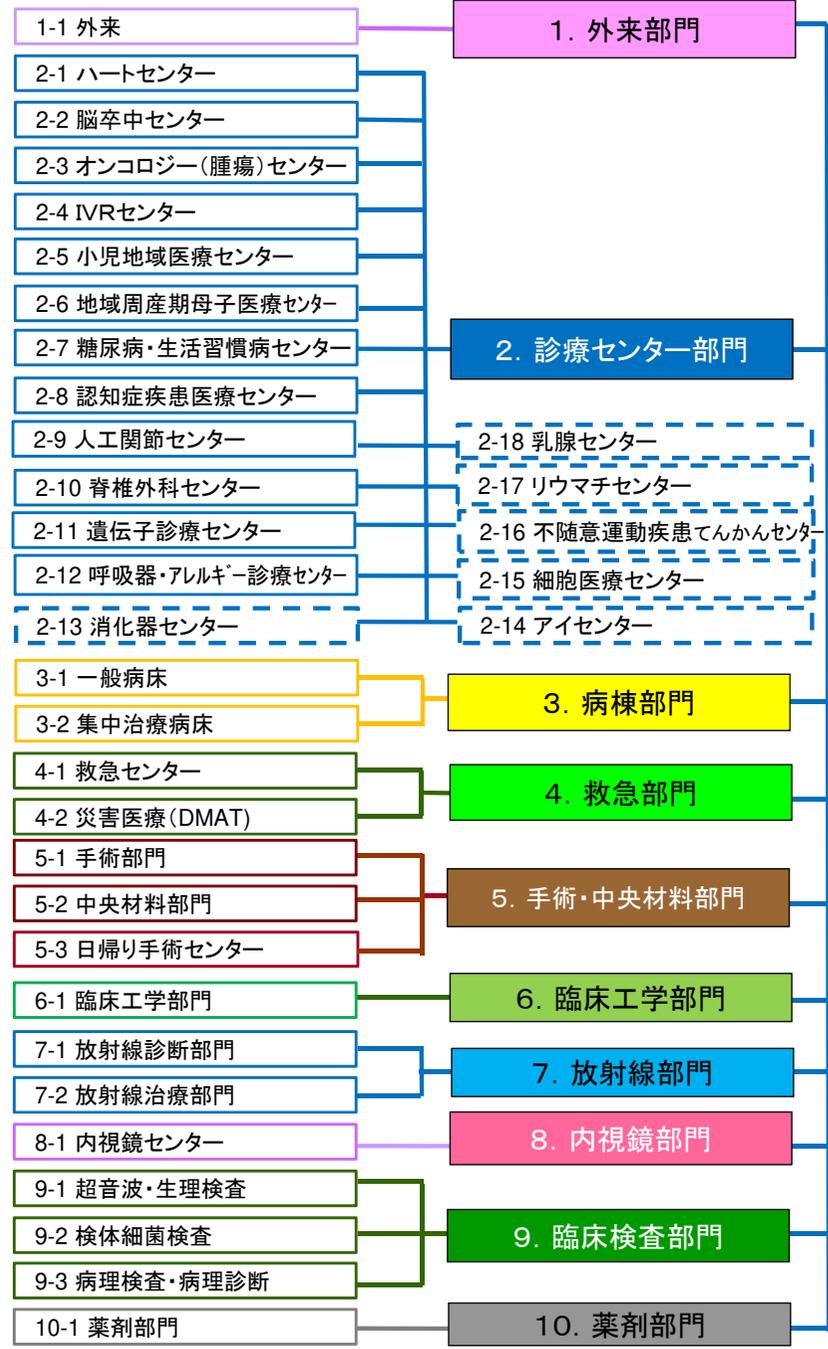
(1) 施設整備のコンセプト

項目	内容
①患者ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの採用やバリアフリーなど使いやすさ等に配慮した療養空間の整備 検査、処置等の医療行為を一元管理できるトレーサビリティシステムの構築を行うとともに、家族のプライバシーに配慮した施設の整備
②医療ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> 阪神北準圏域において、高度急性期医療の提供が可能な病床確保と救急医療における受療完結率の向上に向けた施設整備 脳血管疾患、心血管疾患など専門的治療の充実やがん治療水準の向上・緩和ケアの充実を図る
③健診ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病やがんの早期発見に努め、健康の保持増進を目指すとともに、メンタルヘルスケアを提供する健康管理施設の整備 医療機能と健診機能を有機的に結びつける施設の整備
④災害・パンデミック時の業務継続	<ul style="list-style-type: none"> 災害拠点病院としての機能が十分発揮できる施設・設備の整備 災害発生時、医療機器等に影響が出ないように配慮するとともに、自家発電などを用いたライフラインのバックアップ体制の確保
⑤働きやすい職場	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な動線計画などにより業務効率を向上させる配置にするとともに、清潔、不潔や感染などの区分を明確に分離させ、高度医療を支えるゾーニング計画とする
⑥環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> 周辺環境や環境保全に配慮するとともに、再生可能エネルギーを使用した機器の積極的な導入により、建物全体の環境負荷低減を図る
⑦将来に向けた成長と変化	<ul style="list-style-type: none"> 新たな医療機器の導入等の将来の変化に対応可能な建物構造とする
⑧経営の視点	<ul style="list-style-type: none"> ライフサイクルコストを考慮した建築材料の選定による病院経営の負担軽減や、エネルギー使用の合理化による光熱水費等のランニングコストの低減を図る

(2) 施設整備計画 資料②:「市立伊丹病院と近畿中央病院の統合再編による基幹病院と健康管理施設に係る診療機能・施設整備計画」参照

(参考) ワーキンググループについて

【各部門】



《統合委員会》

- 伊丹市医師会
- 大阪大学
- 近畿中央病院
- 公立学校共済組合
- 市立伊丹病院
- 伊丹市

統括部門

①診療機能・診療体制等を検討

各23部門

②部門別計画及び
③施設配置計画等を検討

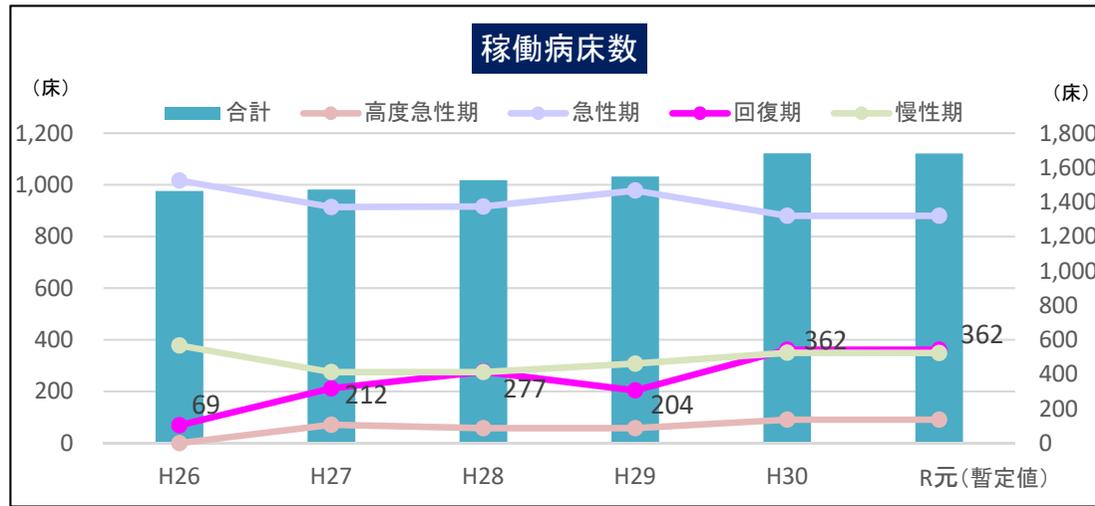
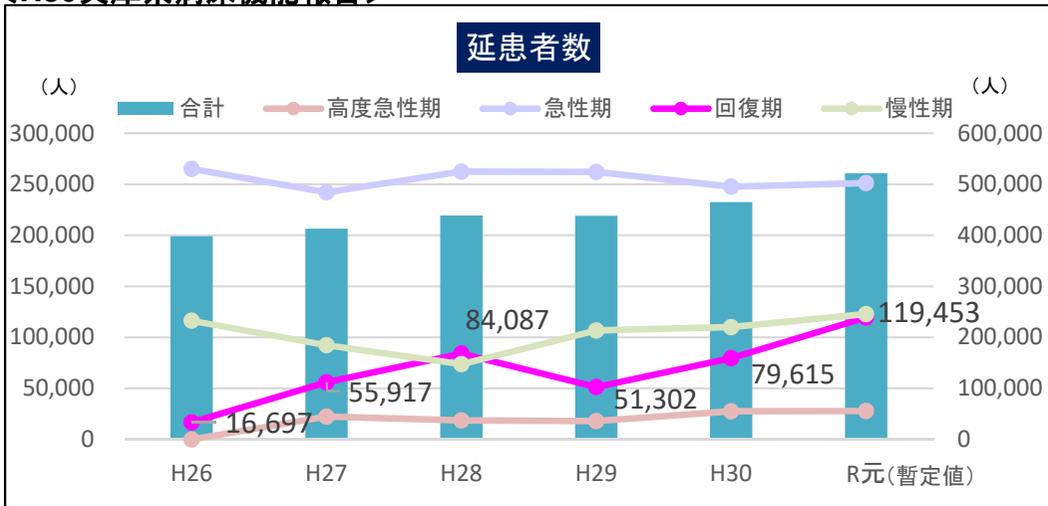
④健康管理施設との連携を
健康管理部門を中心に検討

【各部門】



3. 回復期病床の確保について（「延患者数」と「稼働病床数」の推移）

<H30兵庫県病床機能報告>



※医療機能の時点は「報告年度7月1日時点」
 ※年間患者延べ数は「前年7月から6月まで」の1年間の入院患者
 ※R元年度については暫定値
 ※一部の年度において、「掲載なし」あるいは「未確認」の医療機関については除外し算出

No	医療機関(病院)	稼働病床数				合計
		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	
1	伊丹恒生脳神経外科病院	0	40	40	0	80
2	医療法人水光会 伊丹天神川病院	0	0	0	35	35
3	医療法人晴風園 伊丹せいふう病院	0	0	90	120	210
4	公立学校共済組合 近畿中央病院	4	394	0	0	398
5	みやそう病院	0	0	49	48	97
6	医療法人社団豊明会 常岡病院	0	0	25	78	103
7	医療法人社団星晶会 あおい病院	0	39	0	0	39
8	医療法人社団祐生会 祐生病院	0	54	0	29	83
9	市立伊丹病院	87	315	0	0	402
10	阪神リハビリテーション病院	0	0	120	40	160
合計		91	842	324	350	1,607

No	医療機関(有床診療所)	稼働病床数				合計
		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	
1	吉江胃腸科外科	0	0	19	0	19
2	太田外科診療所	0	19	0	0	19
3	荘司外科	0	0	0	0	0
4	医療法人社団緑心会大橋クリニック	0	19	0	0	19
5	医療法人社団星晶会 星優クリニック	0	0	19	0	19
6	みずほレディースクリニック	0	0	0	0	0
合計		0	38	38	0	76

No	医療機関(病院+有床診療所)	稼働病床数				合計
		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	
合計		91	880	362	350	1,683

※医療機関の並びについては「兵庫県病床機能報告(平成30年度)」の掲載順

(参考) 重点支援区域の指定について

重点支援区域について

1 背景

経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年6月21日閣議決定）において、地域医療構想の実現に向け、全ての公立・公的医療機関等に係る具体的対応方針について診療実績データの分析を行い、具体的対応方針の内容が民間医療機関では担えない機能に重点化され、2025年において達成すべき医療機能の再編、病床数等の適正化に沿ったものとなるよう、**重点支援区域の設定を通じて国による助言や集中的な支援を行うこととされた。**

2 基本的な考え方

- 都道府県は、**当該区域の地域医療構想調整会議において、重点支援区域申請を行う旨合意を得た上で**、「重点支援区域」に申請を行うものとする。
- 「重点支援区域」は、**都道府県からの申請を踏まえ、厚生労働省において選定する。**なお、**選定は複数回行う**こととする。
- 重点支援区域の申請または選定自体が、医療機能再編等の方向性を決めるものではない上、**重点支援区域に選定された後も医療機能再編等の結論については、あくまでも地域医療構想調整会議の自主的な議論によるものであることに留意が必要。**

3 選定対象・募集時期

- 「重点支援区域」における事例としての対象は、**「複数医療機関の医療機能再編等事例」**とし、以下①②の事例も対象となり得る。
 - ① 再検証対象医療機関（※）が対象となっていない再編統合事例
 - ② 複数区域にまたがる再編統合事例

※ 厚生労働省が分析した急性期機能等について、「診療実績が特に少ない」（診療実績がない場合も含む。）が9領域全てとなっている、又は「類似かつ近接」（診療実績がない場合も含む。）が6領域（人口100万人以上の構想区域を除く。）全てとなっている公立・公的医療機関等
- 重点支援区域申請は、当面の間、**随時募集**する。

【優先して選定する事例】

以下の事例を有する区域については、医療機能再編等を進める上で論点が多岐に渡ることが想定されるため、優先して「重点支援区域」に選定する。
 なお、再検証対象医療機関が含まれる医療機能再編等事例かどうかは、選定の優先順位に影響しない。

- ① 複数設置主体による医療機能再編等を検討する事例
- ② できる限り多数（少なくとも関係病院の総病床数10%以上）の病床数を削減する統廃合を検討する事例
- ③ 異なる大学病院等から医師派遣を受けている医療機関の医療機能再編等を検討する事例
- ④ 人口規模や関係者の多さ等から、より困難が予想される事例

4 支援内容

重点支援区域に対する国による**技術的・財政的支援**は以下を予定。

【技術的支援】（※）

- ・ 地域の医療提供体制や、医療機能再編等を検討する医療機関に関するデータ分析
- ・ 関係者との意見調整の場の開催 等

【財政的支援】

- ・ 地域医療介護総合確保基金の令和2年度配分における優先配分
- ・ 新たな病床機能の再編支援を一層手厚く実施

※ 今般の新型コロナへの対応を踏まえ、地域における今後の感染症対応を見据えた医療提供体制の構築に向けた検討に資するよう、国の検討会等における議論の状況について情報提供を行う。

5 選定区域

これまでに以下の**9道県12区域**の重点支援区域を選定。

【1回目（令和2年1月31日）に選定した重点支援区域】

- ・ 宮城県（仙南区域、石巻・登米・気仙沼区域）
- ・ 滋賀県（湖北区域）
- ・ 山口県（柳井区域、萩区域）

【2回目（令和2年8月25日）に選定した重点支援区域】

- ・ 北海道（南空知区域、南檜山区域）
- ・ 岡山県（県南東部区域）
- ・ 新潟県（県央区域）
- ・ 佐賀県（中部区域）
- ・ 兵庫県（阪神区域）
- ・ 熊本県（天草区域）

4. 令和2年度統合委員会 検討報告書（案）

(1) 策定主旨

令和2年度実施の統合委員会における協議内容をふまえ、基本設計に必要なとなる診療機能や診療体制、部門別計画等について、その方向性を取りまとめるもの

(2) 構成

検討を踏まえた方向性

統合委員会での協議検討結果を踏まえた方向性を、検討項目ごとに取りまとめ

統合委員会での主な意見

各委員からの主な意見の要旨を取りまとめ

(3) 検討項目等

1. はじめに	6. 新病院部門別計画
2. 統合委員会検討体制	7. 施設整備計画
3. 名称・基本理念・基本方針	8. ワーキンググループにおける検討
4. 新病院と健康管理施設との連携	9. 健康管理施設機能等
5. 新病院の診療機能・診療体制等	10. 回復期病床の確保

(4) 概要

資料③:「市立伊丹病院・公立学校共済組合近畿中央病院統合委員会 検討報告書(案)」参照